

## 支援プログラム内容

法人(事業所)理念		笑顔はタカラ 全従業員のライフスタイルに合った幸福を追求すると同時に、ノーマライゼーションを地域に根付かせ、笑顔があふれる社会を創造する			
支援方針		障害のある学齢期の子どもの健全な育成を図るために、子供の発達過程や特性、適応領域行動の状況を理解し、一人ひとりの状態に即した生活能力の向上のために必要な訓練・社会との交流の促進等の個別支援計画に沿って、発達支援を行います。			
営業時間		8:00~18:00	送迎の実施の有無	なし	
項目 (5領域)	ねらい	支援目標(具体的な到達目標)	支援内容(内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性)		
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の維持</li> <li>・改善生活のリズムや生活習慣の形成</li> <li>・基本的生活スキルの獲得</li> </ul>	1. 健康状態の把握	健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異常に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。	
			2. 健康の増進	睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身につけられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持・自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。	
			3. リハビリテーションの実施	日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。	
			4. 基本的生活スキルの獲得	身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。	
			5. 構造化等により生活環境を整える	生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姿勢と運動・動作の向上</li> <li>・姿勢と運動・動作の補助的手段の活用</li> <li>・保有する感覚の総合的な活用</li> </ul>	1. 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	日常生活に必要な動作となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。	
			2. 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。	
			3. 身体の移動能力の向上	自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。	
			4. 保有する感覚の活用	保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用できるよう、遊び等を通して支援する。	
			5. 感覚の補助及び代行手段の活用	保有する感觉器官を用いて状況を把握しやすくするような眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できよう支援する。	
	認知・運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知の発達と行動</li> <li>・空間・時間、数等の概念形成の習得</li> <li>・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得</li> </ul>	6. 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応	感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。	
			1. 感覚や認知の活用	視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。	
			2. 近くから行動への認知過程の発達	環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。	
			3. 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。	
			4. 数量、大小、色等の習得	数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。	
			5. 認知の偏りへの対応	認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食に対する支援を行う。	
	言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の形成と活用</li> <li>・言語の受容及び表出</li> <li>・コミュニケーションの基礎的能力の向上</li> </ul>	6. 行動障害への予防及び対応	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行なう。	
			1. 言語の形成と活用	具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発生を促す支援を行う。	
			2. 受容言語と表出言語の支援	話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。	
			3. 人の相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	個々に配慮された場面における人の相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。	
			4. 指差し・身振り・サイン等の活用	指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。	
			5. 読み書き能力の向上のための支援	発達障害のお子様など、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。	
			6・コミュニケーション機器の活用	各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。	
			7. 手話・点字・音声・文字等のコミュニケーション手段の活用	手話・点字・音声・文字等のコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。	
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社との関わり(人間関係)の形成</li> <li>・自己の理解と行動の調整</li> <li>・仲間づくりと集団への参加</li> </ul>	1・アタッチメント(愛着行動)の形成	人との関係を意識し、身近な人と密接な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。	
			2. 模倣行動の支援	遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。	
			3. 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援	感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやもう遊び、二二遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。	
			4. 一人遊びから共同遊びへの支援	周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したリールールを守って遊び・共同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。	
			5. 自己への理解とコントロールのための支援	大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。	
			集団への参加への支援	集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。	
				このニーズに応じて園や学校等利用者の関係者機関との連携を図り、支援内容の情報共有を行なう。	
家族支援	事業所内や家族面談において、成長の基盤となる家庭支援を安定・充実させるための相談支援を行う。また、保護者同士が交流する機会を設ける。			移行支援	
地域支援・地域連携	保育所等や学校等や障害福祉サービス等事業所と連携して子どもや家族の支援をトータルにサポートする。			職員の質の向上	
主な行事等	誕生会(毎月1回)・親子行事(2回実施)・調理イベント・公共機関を使っての外出イベント(買い物・祭り・食事)			職員研修を実施し、支援力の向上を図る。支援前にミーティングを実施。実施後の振り返りをすることで統一支援を行う。	